

今日の議事日程は次のとおりである。

- 日野第十六 期計第五十六、四号 財田商栄会 理事 謝知重 に関する期計書
- 日野第十八 期計第五十六、一、三号 少瀬村 謝知重 に関する期計書
- 日野第二十 期案第六十五号 財田市立衛生課 小畑 財田市立衛生課 謝知重 に関する期計書
- 日野第十六 期案第六十四号 市販強弱の現況について
- 日野第十五 期案第五十号 市販強弱の現況の一部を改正する条例
- 日野第十四 期案第六十二号 市販強弱の現況の一部を改正する条例
- 日野第五 期案第五十四号 市販強弱の現況の一部を改正する条例
- 日野第十三 期案第六十五号 市販強弱の現況の一部を改正する条例
- 日野第十七 期案第六十七号 市販強弱の現況の一部を改正する条例
- 日野第十八 期案第六十七号 市販強弱の現況の一部を改正する条例
- 日野第十九 期案第六十七号 市販強弱の現況の一部を改正する条例

午前十時 開議

○議長(田村市郎君) ただいまから昭和五十九年第三回富生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長(田村市郎君) この際、報告事項がありますので、事務局長として、諸般の報告をいたします。

(森田議会議務局長報告)

- 一、追加議案の送付について(別添参照)
- 二、陳情書の受理について(別添参照)

○議長(田村市郎君) 以上で報告は終わりました。

○議長(田村市郎君) 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 宮沢良一君 登壇)

○議会運営委員長(宮沢良一君) 御指名をいただきましたので、昨日、

○全員協議会終了後開催いたしました議会運営委員会の結果について報告いたします。

新しく追加された議案は市長から送付された条例の一部改正と、それに伴う補正予算各一件であり、そのほかには陳情書一件の計三件であります。

日程についてはお手元に御配付のとおり編成いたしました。

また、追加された議案の取り扱いますが、条例の一部改正と補正予算については厚生委員会、陳情書については建設委員会に付託することといたしました。

なお、初日の日程として編成した議案のうち、福生市史編さん委員会条例の一部を改正する条例と福生市予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例については、福生市組織条例の一部改正との関連もあり、組織条例の一部改正についての審議状況を見ながら日程編成することにし、二日目の日程から削除しました。したがって各委員会の付託表についてはお手元に配付した付託表に差しかえを

お願いいたします。

以上でございしますが、本日の会議が円滑に運営できますよう、お願いし報告いたします。

○議長(田村市郎君) ただいま委員長から報告されたとおり本日の議事を進めますので、よろしくお願ひいたします。

○議長(田村市郎君)

これより日程に入ります。

日程第一 初日に引き続き一般質問を行います。 十二番 遠藤

洋一君。

(十二番 遠藤洋一君登壇)

○十二番(遠藤洋一君)

通告に基づきまして一般質問を行います。

通告用紙に大変広い面積をとっておりまして五項目から成る一般質問です。

まず第一番目には横田基地についての質問をいたします。項目の中では航空機事故等災害時の連絡体制というふうになっております。御承

知のとおり横田基地、あそこにあるわけですが、この二年、三年の間の
全国の状況を考えますと大変に米軍機、あるいは自衛隊機等の墜
落事故、あるいは基地内での事故というものがふえてくる状況にあるわけ
です。ここで大変心配になりますのはその他のそれらの、つまり基地の中の事
故とか、あるいは墜落事故等に関しまして一体どのような体制になって市
民がそれに対応することか、あるいは自治体、つまり福生市に
おいてはどのような形で災害等が連絡をされるのかということにつきまして
二つ、あるいは三つに分けてお聞きしていきたいと思っております。

一つは基地の中の事故の件です。大変大きな事故があって基地の外
まで影響を及ぼすというようなことがあるのかもしれないし、ある危険
性というのは非常に強くなっていくわけですが、その所の自治体、つま
り福生市への連絡は米軍との関係はどのようなになっているかということ
をお聞きしたい。

それからもう一つは不慮の災害に近いのかどうかわかりませんが、
墜落の事故があります。航空機の墜落時に特に市内の墜落時に

おいてはどのような形で連絡体制、あるいは救援体制がなされているの
かというところをぜひ伺っておきたいと思っております。

大変残念ながら飛行機というのは、航空機というのは必ず落ちますし、
昨年一年だけでも日本の国内でも四カ所、五カ所の墜落事故が起きてい
ます。車、人口密集地に落ちるといふ事件は十四、五年前の小松市
に落ちました自衛隊機や、あるいは一昨年のブルーインパルス浜松の事
故など、もうたくさんあります。中には九州大学の校内に落ち
た米軍ファントム機ということもあります。

車は、ここ十数年、あるいは二十年にわたっては福生市の市内に墜落の
事故というのは起きていないですけれども、寺田寅彦という博士に言わ
れまして災害というのは七つにやってくるんだというふうによく言いますか、
実はそれはもうではなくて、寺田先生がおっしゃったのは天災は七つに
やってくるというふうには言っているわけですが、つまり大地震や大災害のよう
な天災というのはいつかは起こってくるけれども、突然やってくるんだ。それに
対して災害、つまり飛行機が落ちるとか、あるいは人災に起因するよう

ことについてはいつでも起きる可能性があるんだということを手田博士の有名な「天災は忘れたころにやってくる。しかし、災害というのはいつでも起きるんだから心しなさい」という言葉を思い出すわけですから、航空機の事故、それから基地内の事故、さらには横田基地に大変関係あることとしますと数回にわたって基地の監視団や、あるいは平和団体の人によって、目撃されております核事故の問題もあるわけです。基地の中では具体的に核事故を想定をしました訓練が行われているわけですから、核事故に関しては自治体はどのような形で基地との話し合いがあるのか、あるいは非核三原則に基づいて核はないんだから核事故は起こるわけがないというふうな判断を日米合同委員会その他でされておきます自治体の方に流れてきているのか。あるいは、それについて触れていないのかということも含めて合わす。

それからもう一つ、横田基地に関しては六月、八月期の離着陸数についてはぜひ数や、あるいは騒音の最高指数などをお聞きしていきたいと思っております。特に七月に入りましてからは昨日の一般質問の中にもありましたとおり

飛行コースが変わったのではないかと思うほど市内上五の飛行が非常にふえています。市内上五の飛行というのは離着陸数の数に余り関係がなくなってくるわけですから、市庁舎の上にも騒音測定器があれば、この辺を計れると思いますけれども、再三の質問にも市庁舎の上にはつける気がないという返答をいただいておりますので、このところは離着陸数だけにについて伺っていただきたいと思っております。

それから二番目ですけれども、市長の外国旅行についてというふうに項目を挙げました。一般質問というのは、市における行政における一般事務、それから一般行政についてのことを伺うことですから、多少逸脱をするのはないかという御意見の方もいらっしゃるのではないかと思いますけれども、一応六月議会終了後から市長の海外旅行の折に市長の海外旅行における事務の引き継ぎという形で助役さんが行っているという報告も一部ありましたので、ぜひそこについては伺っておきたいと思っておりますけれども、その折の全議員協議会での議員の皆さんと私どもへの説明の折には、非常に丁寧な説明でしたけれども、一応私どもの調査では、市長さんの海外旅行というのは

アメリカ軍の横田基地元司令官の方が市長さんと私的に御招待をなさって私用でお出掛けになったというふうに理解をしております。ただし、私用でありますけれども、基地の特別顧問という方——通訳をいつもなさっている方ですけれども、それから秘書課長さんと同伴したのではないかというふうなこともありまして、どちらにも私用、特に基地の特別顧問の方に關しましては、全く私人として行かれたと思っておりますので全く何の問題ももちろんあるはずがありませんけれども、秘書課長さんにつきましては、それは同じように基地の司令官さんからの御招待を受けて一組にやはり課長ではあるけれども、課長としての私人としておいでになったのか。

それから、あるいは行きまして滞在先で市長さんの私用、公用のお世話をするようになったのかということにつきまして、一応間違いないと思っておりますけれども、内容を伺っておきたいというふうに思っております。十分に私用、あるいは公用の別につきましては非常に潔癖で市長さんですのうで、そのような間違はないと思っております。秘書課長さんと同行したということでは、一部何となくどういふことかというふうなところも出ておりますので、ぜひ

その辺ははっきりしていただきたいなというふうに思っております。

それから、次がセタの催し物で大変多岐にわたっているいろいろなことが出てくるんですが、パレードの内容のことでも少し伺っておきたいと思っております。セタ、御承知のとおり、ことしも前年を上回るような参加人数でまた反省会その他行われていかなと聞いておりますけれども、パレードの中で吹奏楽団が二つ出ています。一つは市内の西の外れに工場があります。トップパンムア中央吹奏楽団というところの吹奏楽団、それからもう一つは自衛隊の吹奏楽団の参加があるわけですね。

今の一つのトップパンムアの方に關しましては去年、おとしぐらひからの長い長い不当労働行為における争議というのが行われておりまして、一般質問でもかつての議会の中で市内における労働条件についてという形での質問が出ております。その折にも不当労働行為のことにつきましては、もちろん自治体は干渉することはありませんから全くそのとおりであるというふうになったわけですが、その後、市内に全戸にわたって工場における不当労働行為の内容ということなどについて、ビラが大変たくさん

さんまかれておりまして、市民の方々の関心も非常に高いところもあるという
ことになっております。そのトッパンムーアの会社の吹奏楽団が、七夕の
パレードに参加をしている。パレード参加そのものにつきましては会を、七夕の
催しを盛り上げ、市民の参加、市民の皆さんにとって喜ばれるということか
ら言いますと大変に喜ばしいことであると思っておりますけれども、ひとつトッパン
ムーアという会社のイメージそのものが、市内においては大変によろしくないとい
うようなことがあります。せっかく市民の皆さんで楽しませなければならぬい
その七夕に汚点を残すのではないかとというふうな心配をしております。それは
トッパンムーアの労働組合の方々も、七夕の実行委員会の方、あるいは市
の方にはぜひそれについては考慮してほしいという申し入れがあったというふう
にも聞いておりますし、七夕に参加のトッパンムーアの吹奏楽団というのはいど
ような経過で参加をする事になったのかということ伺っていただきたいと思
います。

それからもう一つは、自衛隊の参加の問題があるわけですが、自衛隊の
是非論につきましては別な別ないたしましたけれども、一応議論がある以上は、七夕

というふうな市民の催しに軍の音楽隊が参加をすることが好ましいとい
うふうには私は決しておもっております。ただ、全国のさまざまなお祭りの
中には、自衛隊がなければ参加できないというものもあるわけですね。残
念ながら札幌の雪祭りというのは自衛隊の参加がなければほとんど成
功を見ません。しかしながら、札幌の雪祭りでの自衛隊の位置とい
うのは単なる参加ではありません。あれはつまり築城訓練——お城を築
く訓練として雪祭りに参加をします。雪祭りの大きな像というのは
築城の訓練をしながらやるわけですからそれは訓練内容なわけです。
しかし、またか福王の七夕に来る自衛隊の吹奏楽団というのは訓練では
ないと思っておりますけれども、これまたどのような経過をもって参加をしたのかとい
うことを、自衛隊の参加には賛成ではないという立場も含めまして質問
していただきたいと思っております。

それからその次には、郡立保育園の市移管の問題があります。昨日の
原議員の一般質問の中にも出てきましたけれども、前回の私の一般質
問の中で、市長の方からは話し合いのテーブルに着くのである。そういう文

書を提出をしたというよりなところまで来っているわけです。こちらの方としてはぜひそこで伺っておきたいのは、一つは、つまりテーブルに参加をするという、テーブルに着くという方にはどのような形でテーブルに着くというふうなことを考へていらっしゃるかどうかというところが問題なわけです。やみくもにテーブルに着く中身については全く考へることもなく、何となくテーブルに着きますと言ったわけではございませんし、テーブルに着くという方針が出るまでにはそれなりの根拠があると思ひますけれども、テーブルに着くと言ったことに関する時間があったらしようがないというふうなことで、あるいは雰囲気だというふうなことで許されることではありませんので、一体市長の言うところのテーブルに着くというところの経過ですわ。どのような形でテーブルに着くことになったのかという、あるいはテーブルに着いたからにはどのような形で話し合ひをつまりテーブルに着くというの話し合ひに應じるわけですから、話し合ひに應じる中身を聞かせてほしいわけです。

昨日の一般質問の中では話し合ひに應じない、いまのところ應じてないんだというふうに答弁されているわけですが、それではつまりテーブルに着く

く必要もないわけでありまして、テーブルに着くと言ったからには、その先がなければテーブルに着くという返答は出てないわけです。だとすれば、つまりテーブルに着いた後についてどのようなことを考へていらっしゃるかどうかということをぜひ知りたいわけです。

昨日の答弁の中で、たとえば八月十三日に福祉局の次長と行政部長が来ている、表敬訪問で来てるんだというふうになつていらっしゃるわですね。関岡さんとこの人が来っているわけです。関岡さんが来たときには、移転の話は、移転の話はほとんどしなかったと。それで、そのものはつまり保育園の事業などというの、郡の事業であるからということではないかというふうにおっしゃいます。それから二十四日は副知事の所に行つてらんだというふうに言ひますけれども、副知事の所に行ったというの、それはここでひとつ明らかにしてほしいんですけれども、副知事室に行きまして副知事室で野村副知事、それから、いまの関岡次長、それから地方課長、大森行政部長などと市長は会つてらるわけですが、これは呼ばれたんですか。それともこちらの方から出向いたのかということについて、これはぜひ人違ひというふうに思ふ

人ですよね。八月の十三日に関岡さんが来て二十四日には副知事に会ってら
わけですが、それは会いに行ったのか、呼ばれたのか、それとも偶然そこで別
の用事で行ったけれども、その話になったのかと、いうことがあつたわけですね。すでに
都からはいさやう五条件と、いうのが出されてゐるわけですね。市の方としては
公立公営は財政上、無理であるという形で、実際上は平行線だという
ふうに私は理解して、それが公立公営でなければ困る、つまり都営でな
ければ困るというところで進んでいくふうに思ひますけれども、いまの二五
ですね、つまりどのような形でテーブルに着くというふうな意思決定になつた
かというその経過と、それから、どういふ、つまりテーブルに着いた後の議論内
容をどのようにするつもりであるかというところも含めてお聞きしたいのと、
それから、そのうちの中でも明らかになつてきた副知事に会いに行ったというのは、
つまり移管のことで副知事に呼ばれた結果、そのようになつたのか、それとも
こちらから移管のことについて必要なので会いに行ったのか、あるいはほかの用
事で行つた結果、そのようになつたのかと、いうことも含めまして、はっきりして
いただきたいというふうに思ひますね。テーブルに着くというところの中身が、実は

副知事室に呼ばれてテーブルに着いてゐるようなものでは困るわけでありまして、
テーブルに着くと言ふからにはテーブルに着く中身についてはっきりしていただく
ければ、テーブルに着くというところについては大體に不透明なのではないかと、い
ふふうに思ひます。これが都立保育園の市町移管の問題なんです。
それから次の機構改革の問題についてですけれども、これにつきましては各例
々の他がこれから出てきますので、細かいところについてはもちろんお聞きする
気はありますけれども、全体としてはこういうことを聞きたいわけですね。
一つは市長が先日、元般再選されました、それで、そのときの新聞発表、
記者発表の中にこういうことがあつたわけですね。つまり機構改革をやつて
がんばつていきます。つまり朝日新聞などにも機構改革のあり方についてきま
しては出てゐるわけですが、その折に職員の定数は変えないで機構
改革をやつていくんだというふうにおっしゃつてゐるわけですね。一つは機構改革
の細かいところではなくて大體の考え方ですね。つまり、かくかくがごとく理
由で機構改革が必要なのであつて、機構改革するのであるというふうな
ことをつまり市長にはひとつ伺いたいです。つまり、機構改革によつて何

が市民のためにどのようなふうになるのかということとまず一つは知りたいわけです。

それからもう一つは、つまり働く人の問題から言いますと定数を変えないで機構改革をするんだというときにはなければその関連ですね。たとえば機構改革、三番目にも非常に関連してきますけれども、新規事業の予想があるわけですね。たとえば今回の補正予算に出てくるような、いわゆる児童館的要素を持つ地域教育会館というふうな形での新規事業が出てくるわけですね。今回見える新しく建物が必要たりするのはそれですから、特に具体的には児童館的要素を持つ地域会館についてということになりそうですけれども、そのつまり新規事業がありまして、当然新規事業にはつまり人事問題が付きまとうわけですね。新規事業をやるに人の手当をどうするかということになってくるわけですね。そのときにいまの二番目のつまり定数の問題が非常に絡んでくるわけですね。つまり職員定数は変えずに人よと、ということとを言っている。職員定数は変えない機構改革をしていく人

です。と、言ったときに新規事業についてはどうするんだということがあるわけですね。そこはという原則になっていくのかと、あるいはこれから新規事業に対応するときにはどういうふうにするのかということとをこちらとしては伺いたいわけですね。僕の考えでは、つまり当然い施設をつくれはい施設に見合っただけの職員は必要わけですね。いすれにしても定数にその考え方がいふのは変わらざるを得ないというふうな思っているわけですね。大原則、大前提を職員定数のところに置いた上での機構改革だとすれば、その基本的な対応はどのようなふうになるのかということとを伺っていきたいというふうに思っています。

一般質問、項目数五項目ですけれども、それぞれ細かいことになると思いますが、よろしく答弁をお願いしたいと思います。以上です。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 遠藤議員さんの御質問にお答えいたします。

第一点の基地対策でございます。航空事故等災害時の連絡体制、基地に係る航空事故等は、発生場所によりまして福生市の基地内

と基地外の二つに分けられております。

基地内で起った場合は、東京消防庁と米軍第四七五航空団との消防相互援助協定によって対処しております。この場合は、基地司令官から消防總監へ応援要請があり消防署が対応し、消防庁から連絡によって消防団が団出動計画によって出動することになっております。

また、基地外の福生市内で起った場合は、基本的には一般災害と同じで、消防法と大規模事故等については災害対策基本法に基づいて対処いたします。

ただ基地の航空機事故等災害の特殊性もあり、昭和五十六年四月から米軍及び自衛隊飛行場周辺航空機事故等連絡会がつくられ迅速に対応のできるようにしてきてるところでございます。この中で連絡網で各機関の役割り分担等定めておりますが、細部につきましては部長から答弁をいたさせていただきます。

また、核の事故等については、連絡その他また協定等はございます。第二点の六、八月期の離着陸数についても部長から答弁をいたさせていただきます。

次に、市長の外国旅行についてでございますけれども、過日も全員協議会でも申し上げたとおり、あくまでも私用で行ってまいりました。横田基地の司令官でございました方がオーナー基地の司令官となりまして、ことしの四月に私も招待状が参っておりまして招待を受けたいわけでございます。そのときに、やはり同時に秘書の橋本課長もまた話をいろいろしている間に基地司令官顧問であります月本さんも招待状が来ったというところで、私同様三人で訪韓したわけでございます。

次に、七夕の催し物についてでございます。七夕祭りにつきましては、さきに宮沢議員への御質問の際にもよく申し上げたように、本年が三十四回の七夕祭りも事故もなく終了することになりましたことは、市民を初め関係各団体、関係各団体の御協力のたまものであると存じます。この七夕祭りも御存じのとおり、開催日程から各種催し物に至るまですべて企画委員会、それから実行委員会にお諮りいたしまして実施していただいております。御指摘いただきました開催につきましては、昨年より御好意により御参加していただいております。また自衛隊の音楽隊につきましては、第